

## 【会長声明】

「初・再診料引き下げ」では地域医療は守れない

診療所狙いうちの財政審のマイナス改定主張に抗議する

2023年11月30日

神奈川県民主医療機関連合会

会長 野末 浩之

財政制度等審議会財政制度分科会は11月7日に社会保障について議論し、新型コロナウイルス感染症の発熱外来などに対する特例の診療報酬や、ワクチン接種などに関する補助金を早急に縮小、廃止すること、2024年度診療報酬は本体マイナス改定が適当とし、診療所の初・再診料を5.5%程度引き下げるべきとした、診療所を狙い撃ちした診療報酬の引き下げが提案され、委員からも同調する意見が複数あがっています。

この分科会で財務省は「医療機関の経営は近年になく好調」などとして、診療所の経常利益は過去2年間で急増と診療所の経営が好調であることを強調しています。しかし、この調査は、コロナ禍の只中にあった2020年から2022事業年度の医療法人の経営状況を、病床0と20床以上に分けて分析し、個人経営などの診療所は対象となっていない作務的で実態を反映させてないデータによる論拠です。

私たち民医連の医科法人は20年間に及ぶ10%以上のマイナス改定により、コロナ禍以前の2019年度までの経常利益率は7年連続で1%以下という深刻な経営事態となっています。また診療報酬が公定価格であるがゆえ、昨年来の物価高騰、水光熱費の大幅な値上がりは価格転嫁できず、経営に大きな影響を及ぼしています。そのうえに、政府が進める、2024年4月にスタートする医師の働き方改革、医療DXの推進、感染症対策など費用の増加をとまなう対応が医療機関には求められています。

医療・福祉分野は908万人の就業者を有する産業であり、経済を牽引する大きなエンジンとなり得ます。また国として地域に根を張る医療機関に対して、単なる税のコストという考え方を改め、社会保障制度のひとつとして国庫の活用を求めます。現場で活躍するすべての医療従事者が、やりがいを持ち職務を全うし続けられるよう、私たちは財政審のマイナス改定主張に抗議するとともに、診療報酬の大幅プラス改定を求めます。

以上